

2019年3月12日

各 位

株式会社 荏原製作所

「第154期定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づく  
インターネット開示事項」の補足について

2019年2月15日に会計監査人からの、同月19日に監査委員会からの監査報告書を受領し、3月7日に公表しました「第154期定時株主総会招集ご通知に際しての法令及び定款に基づくインターネット開示事項」の記載事項の一部について、2月26日に新たな事実が発生したため、下記のとおり補足いたします。

(発生日の都合により、本件は会計監査人及び監査委員会の監査を受けておりません。)

記

補足箇所 10ページ (② 連結計算書類の「連結注記表」最終ページ)

その他の注記

(追加情報)

【既開示内容】

- ・ 岐阜市による岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設火災事故に関する損害賠償請求訴訟

2015年10月23日に、岐阜県岐阜市芥見の岐阜市東部クリーンセンター粗大ごみ処理施設において、当社連結子会社の荏原環境プラント株式会社（以下、EEP）による設備修繕作業中に火災事故が発生しました。なお、EEPは粗大ごみ処理施設に隣接するごみ焼却施設の運転管理業務を受託しています。本事故の損害賠償に関し、岐阜市と対応を協議していますが、現時点で当該事象が連結業績に与える影響を合理的に見積ることは困難な状況です。

【補足事項】

岐阜市からEEPに対し、43億62百万円及びその遅延損害金の支払いを求める損害賠償請求訴訟が岐阜地方裁判所に2019年1月31日付で提起され、その訴状を2019年2月26日に受領しました。

以 上